

九頭竜長生苑通所リハビリテーション利用料金表 1割負担 令和3年10月1日～

通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン			要介護				
			1	2	3	4	5
1時間以上2時間未満	1日		366円	395円	426円	455円	487円
2時間以上3時間未満	1日		380円	436円	494円	551円	608円
3時間以上4時間未満	1日		483円	561円	638円	738円	836円
4時間以上5時間未満	1日		549円	637円	725円	838円	950円
5時間以上6時間未満	1日		618円	733円	846円	980円	1,112円
6時間以上7時間未満	1日		710円	844円	974円	1,129円	1,281円
7時間以上8時間未満	1日		757円	897円	1,039円	1,206円	1,369円
理学療法士等体制強化加算 1時間以上2時間未満で2名以上配置	1日		30円				
延長加算 8時間以上9時間未満	1回		50円				
延長加算 9時間以上10時間未満	1回		100円				
延長加算 10時間以上11時間未満	1回		150円				
延長加算 11時間以上12時間未満	1回		200円				
延長加算 12時間以上13時間未満	1回		250円				
延長加算 13時間以上14時間未満	1回		300円				
リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	1日	12円				
	4時間以上5時間未満		16円				
	5時間以上6時間未満		20円				
	6時間以上7時間未満		24円				
	7時間以上		28円				
入浴介助加算Ⅰ	1日	40円					
入浴介助加算Ⅱ	1日	60円					
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	開始日から6月以内	1月	560円				
	開始日から6月超		240円				
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	開始日から6月以内	1月	593円				
	開始日から6月超		273円				
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	開始日から6月以内	1月	830円				
	開始日から6月超		510円				
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	開始日から6月以内	1月	863円				
	開始日から6月超		543円				
短期集中個別リハビリ実施加算	1回		110円				
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ 週2日を限度	1日		240円				
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ	1月		1,920円				
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6月以内	1月	1,250円				
若年性認知症利用者受入加算	1日		60円				
栄養アセスメント加算	1月		50円				
栄養改善加算	1回		200円				
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) 6月に1回を限度	1回		20円				
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) 6月に1回を限度	1回		5円				
口腔機能向上加算(Ⅰ)	1回		150円				
口腔機能向上加算(Ⅱ)	1回		160円				
重度療養管理加算 要介護3、4、5に限る	1日		100円				
中重度ケア体制加算	1日		20円				
科学的介護推進体制加算	1月		40円				
事業所が送迎を行わない場合	片道		-47円				
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護福祉士50%以上配置	1日		18円				
中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎	1月		基本料金の5%加算				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置	1月		基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の更なる賃金改善措置	1月		基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算				
食費	昼食 おやつを含む	1食	680円				
	おやつのみ	1食	60円				
利用者の選定する特別な食事	1食		実費				
日常生活品費	シャンプー・ボディーソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円				
オムツ代	布オムツ	1枚	35円				
	尿取りパッド	1枚	40円				
	尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ	1枚	80円				
	紙オムツ(高吸収・特大)	1枚	120円				
教養娯楽費 行事参加代			実費				
文書料 医師が作成する診断書等 利用者の依頼により事務員が作成するもの	1通		5,000円				
	1通		実費(概ね1時間当たり1,000円)				

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金の、国が定める地域加算率1.7%が加算されます。

九頭竜長生苑通所リハビリテーション利用料金表 2割負担 令和3年10月1日～

通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン			要介護				
			1	2	3	4	5
1時間以上2時間未満	1日		732円	790円	852円	910円	974円
	2時間以上3時間未満	1日	760円	872円	988円	1,102円	1,216円
	3時間以上4時間未満	1日	966円	1,122円	1,276円	1,476円	1,672円
	4時間以上5時間未満	1日	1,098円	1,274円	1,450円	1,676円	1,900円
	5時間以上6時間未満	1日	1,236円	1,466円	1,692円	1,960円	2,224円
	6時間以上7時間未満	1日	1,420円	1,688円	1,948円	2,258円	2,562円
	7時間以上8時間未満	1日	1,514円	1,794円	2,078円	2,412円	2,738円
理学療法士等体制強化加算 1時間以上2時間未満で2名以上配置		1日	60円				
延長加算 8時間以上9時間未満		1回	100円				
延長加算 9時間以上10時間未満		1回	200円				
延長加算 10時間以上11時間未満		1回	300円				
延長加算 11時間以上12時間未満		1回	400円				
延長加算 12時間以上13時間未満		1回	500円				
延長加算 13時間以上14時間未満		1回	600円				
リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	1日	24円				
	4時間以上5時間未満		32円				
	5時間以上6時間未満		40円				
	6時間以上7時間未満		48円				
	7時間以上		56円				
入浴介助加算Ⅰ		1日	80円				
入浴介助加算Ⅱ		1日	120円				
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	開始日から6月以内	1月	1,120円				
	開始日から6月超		480円				
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	開始日から6月以内	1月	1,186円				
	開始日から6月超		546円				
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	開始日から6月以内	1月	1,660円				
	開始日から6月超		1,020円				
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	開始日から6月以内	1月	1,726円				
	開始日から6月超		1,086円				
短期集中個別リハビリ実施加算		1回	220円				
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ 週2日を限度		1日	480円				
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ		1月	3,840円				
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6月以内	1月	2,500円				
若年性認知症利用者受入加算		1日	120円				
栄養アセスメント加算		1月	100円				
栄養改善加算		1回	400円				
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) 6月に1回を限度		1回	40円				
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) 6月に1回を限度		1回	10円				
口腔機能向上加算(Ⅰ)		1回	300円				
口腔機能向上加算(Ⅱ)		1回	320円				
重度療養管理加算 要介護3、4、5に限る		1日	200円				
中重度ケア体制加算		1日	40円				
科学的介護推進体制加算		1月	80円				
事業所が送迎を行わない場合		片道	-94円				
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護福祉士50%以上配置		1日	36円				
中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算				
介護保険対象外のサービス料金	食費	昼食 おやつを含む	1食	680円			
		おやつのみ	1食	60円			
	利用者の選定する特別な食事		1食	実費			
	日常生活品費	シャンプー・ボディーソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円			
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円			
		尿取りパッド	1枚	40円			
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ	1枚	80円			
		紙オムツ(高吸収・特大)	1枚	120円			
	教養娯楽費 行事参加代			実費			
	文書料 医師が作成する診断書等	1通	5,000円				
利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)				

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金の、国が定める地域加算率1.7%が加算されます。

九頭竜長生苑通所リハビリテーション利用料金表 3割負担 令和3年10月1日～

通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン			要介護				
			1	2	3	4	5
1時間以上2時間未満	1日	1,098円	1,185円	1,278円	1,365円	1,461円	
	2時間以上3時間未満	1日	1,140円	1,308円	1,482円	1,653円	1,824円
	3時間以上4時間未満	1日	1,449円	1,683円	1,914円	2,214円	2,508円
	4時間以上5時間未満	1日	1,647円	1,911円	2,175円	2,514円	2,850円
	5時間以上6時間未満	1日	1,854円	2,199円	2,538円	2,940円	3,336円
	6時間以上7時間未満	1日	2,130円	2,532円	2,922円	3,387円	3,843円
	7時間以上8時間未満	1日	2,271円	2,691円	3,117円	3,618円	4,107円
理学療法士等体制強化加算 1時間以上2時間未満で2名以上配置		1日	90円				
延長加算 8時間以上9時間未満		1回	150円				
延長加算 9時間以上10時間未満		1回	300円				
延長加算 10時間以上11時間未満		1回	450円				
延長加算 11時間以上12時間未満		1回	600円				
延長加算 12時間以上13時間未満		1回	750円				
延長加算 13時間以上14時間未満		1回	900円				
リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	1日	36円				
	4時間以上5時間未満		48円				
	5時間以上6時間未満		60円				
	6時間以上7時間未満		72円				
	7時間以上		84円				
入浴介助加算Ⅰ		1日	120円				
入浴介助加算Ⅱ		1日	180円				
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	開始日から6月以内	1月	1,680円				
	開始日から6月超		720円				
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	開始日から6月以内	1月	1,779円				
	開始日から6月超		819円				
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	開始日から6月以内	1月	2,490円				
	開始日から6月超		1,530円				
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	開始日から6月以内	1月	2,589円				
	開始日から6月超		1,629円				
短期集中個別リハビリ実施加算		1回	330円				
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ 週2日を限度		1日	720円				
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ		1月	5,760円				
生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6月以内	1月	3,750円				
若年性認知症利用者受入加算		1日	180円				
栄養アセスメント加算		1月	150円				
栄養改善加算		1回	600円				
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) 6月に1回を限度		1回	60円				
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) 6月に1回を限度		1回	15円				
口腔機能向上加算(Ⅰ)		1回	450円				
口腔機能向上加算(Ⅱ)		1回	480円				
重度療養管理加算 要介護3、4、5に限る		1日	300円				
中重度ケア体制加算		1日	60円				
科学的介護推進体制加算		1月	120円				
事業所が送迎を行わない場合		片道	-141円				
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護福祉士50%以上配置		1日	54円				
中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算				
介護保険対象外のサービス料金	食費	昼食 おやつを含む	1食	680円			
		おやつのみ	1食	60円			
	利用者の選定する特別な食事		1食	実費			
	日常生活品費	シャンプー・ボディソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円			
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円			
		尿取りパッド	1枚	40円			
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ	1枚	80円			
		紙オムツ(高吸収・特大)	1枚	120円			
	教養娯楽費 行事参加代			実費			
	文書料 医師が作成する診断書等	1通	5,000円				
利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)				

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金の、国が定める地域加算率1.7%が加算されます。

九頭竜長生苑介護予防通所リハビリテーション利用料金表 1割負担 令和3年10月1日～

介護予防通所リハビリテーション			要支援1	要支援2		
基本料金	介護予防通所リハビリテーション費		1月	2,053円	3,999円	
加算料金	生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6月以内	1月	562円		
	若年性認知症利用者受入加算		1月	240円		
	栄養改善加算		1月	200円		
	栄養アセスメント加算		1月	50円		
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		1回	20円		
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		1回	5円		
	口腔機能向上加算(Ⅰ)		1月	150円		
	口腔機能向上加算(Ⅱ)		1月	160円		
	運動機能向上加算		1月	225円		
	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		1月	480円		
	選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		1月	700円		
	リハビリテーション長期期間利用評価 利用開始日から12月超		1月	-20円	-40円	
	科学的介護推進体制加算		1月	40円		
	サービス提供強化加算(Ⅱ) 介護福祉士50%以上配置		1月	72円	144円	
	中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算		
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員等の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算			
介護保険対象外のサービス料金	食費	普通食	1食	680円		
		おやつのみ	1食	60円		
	利用者の選定する特別な食事		1食	実費		
	日常生活品費	シャンプー・ボディーソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円		
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円		
		尿取りパッド	1枚	40円		
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ	1枚	80円		
		紙オムツ(高吸収・特大)	1枚	120円		
	教養娯楽費 行事参加代		1回	実費		
	文書料	医師が作成する診断書等	1通	5,000円		
利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)			

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金に、国が定める地域加算率1.7%が加算されます。

九頭竜長生苑介護予防通所リハビリテーション利用料金表 2割負担 令和3年10月1日～

介 護 予 防 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン			要支援1	要支援2		
基本料金	介護予防通所リハビリテーション費		1月	4,106円	7,998円	
加算料金	生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6月以内	1月	1,124円		
	若年性認知症利用者受入加算		1月	480円		
	栄養改善加算		1月	400円		
	栄養アセスメント加算		1月	100円		
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		1回	40円		
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		1回	10円		
	口腔機能向上加算(Ⅰ)		1月	300円		
	口腔機能向上加算(Ⅱ)		1月	320円		
	運動機能向上加算		1月	450円		
	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		1月	960円		
	選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		1月	1,400円		
	リハビリテーション長期期間利用評価 利用開始日から12月超		1月	-40円	-80円	
	科学的介護推進体制加算		1月	80円		
	サービス提供強化加算(Ⅱ) 介護福祉士50%以上配置		1月	144円	288円	
	中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算		
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員等の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算			
介護保険対象外のサービス料金	食費	普通食	1食	680円		
		おやつのみ	1食	60円		
	利用者の選定する特別な食事		1食	実 費		
	日常生活品費	シャンプー・ボディーソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円		
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円		
		尿取りパッド	1枚	40円		
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ	1枚	80円		
		紙オムツ(高吸収・特大)	1枚	120円		
	教養娯楽費 行事参加代		1回	実 費		
	文書料	医師が作成する診断書等	1通	5,000円		
利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)			

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金の、国が定める地域加算率1.7%が加算されます。

九頭竜長生苑介護予防通所リハビリテーション利用料金表 3割負担 令和3年10月1日～

介護予防通所リハビリテーション			要支援1	要支援2		
基本料金	介護予防通所リハビリテーション費		1月	6,159円	11,997円	
	生活行為向上リハビリテーション実施加算		利用開始日の属する月から6月以内	1月	1,686円	
加算料金	若年性認知症利用者受入加算		1月	720円		
	栄養改善加算		1月	600円		
	栄養アセスメント加算		1月	150円		
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		1回	60円		
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		1回	15円		
	口腔機能向上加算(Ⅰ)		1月	450円		
	口腔機能向上加算(Ⅱ)		1月	480円		
	運動機能向上加算		1月	675円		
	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		1月	1,440円		
	選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		1月	2,100円		
	リハビリテーション長期期間利用評価 利用開始日から12月超		1月	-60円	-120円	
	科学的介護推進体制加算		1月	120円		
	サービス提供強化加算(Ⅱ) 介護福祉士50%以上配置		1月	216円	432円	
	中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算		
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算		
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員等の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算		
介護保険対象外のサービス料金	食費	普通食	1食	680円		
		おやつのみ	1食	60円		
	利用者の選定する特別な食事		1食	実費		
	日常生活品費	シャンプー・ボディーソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円		
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円		
		尿取りパッド	1枚	40円		
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ	1枚	80円		
		紙オムツ(高吸収・特大)	1枚	120円		
	教養娯楽費 行事参加代		1回	実費		
	文書料	医師が作成する診断書等	1通	5,000円		
利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)			

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金の、国が定める地域加算率1.7%が加算されます。